

兵自組合発第6号
令和8年3月23日

E T Cカード利用組合員 各位

兵庫県自動車事業協同組合
理事長 松田 菊次
(押印省略)

E T Cカード郵送方法の変更について

平素より組合事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、E T Cカード(E T Cコーポレートカード及びE T Cクレジットカード)の郵送に關しましては、長年、組合員様にご負担がかからないよう郵送料は全額組合負担としていましたが、昨今の事情を鑑み、誠に心苦しい限りではございますが組合員様に郵送料のご負担をお願い申し上げる次第でございます。

つきましては、下記のとおり変更いたしますので、何卒ご理解・ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、5年毎に更新(今回は令和9年3月)する新カード引き渡し時の郵送料は、全額組合負担とします。

また、E T Cカードを組合事務所においてお渡しすることもできますので、ご希望の方は各種申込書の余白に組合で受け取りと記入してください。

受け取り可能日をご連絡いたします。

記

1 郵送方法等

(1) ゆうパック着払い

着払いの送料は郵便切手(現金との併用も可能)で支払うことができます。

(2) 着払い料金

ゆうパック都道府県別基本運賃(お届け先の地域によって料金が変わります)。
差出地は兵庫県です。

2 実施時期

令和8年4月1日(水)郵送分より

【本状に関するお問い合わせ先】

兵庫県自動車事業協同組合 TEL(078)322-1067

お問い合わせ受付時間/9時~17時(土・日・祝日を除く平日)